長崎高教組新聞

発行
〒850-0013 長崎市中川2丁目2番5号
長崎高教組会館
長崎県高等学校教職員組合
☎ (095)-827-5882
FAX (095)-826-2976
編集責任者　馬場 隆
購読料一部10円
組合員は組合費に含む
メールアドレス
naga-kks@fsinet.or.jp

夏季教研に未組合員3人を含む52人が参加

長崎高教組と長崎私教連の共催による今年度の夏季教育研究集会が、8月10・11日の両日、川棚町の国民宿舎「くじゃく荘」で開催されました。この夏季教研には、未組合員の青年教職員3人を含む52人が参加しました。以下、記念講演と分科会の概要を紹介します。

【記念講演】
次期高校学習指導要領のねらいは何か？
今こそ 主権者を育てる
高校教育を創造しよう！
講師　小池由美子さん（埼玉県立高校教諭）

講師の小池さんは非常に多忙を極めておられ、6月から全国を飛び回って今回の長崎入りでした。小柄な方ですがその全身からみなぎる教育にかける情熱と優しさと凛とした口調に聞き惚れて90分があっという間に過ぎました。

まず「長崎と私」として、原水爆禁止世界大会長崎への参加が教師としての原点と自己紹介の後、講演の前半は、次期学習指導要領のねらいと問題点についてでした。

政治と教育政策は連動している

背景は80年代の公教育のスリム化から始まった。それはエリートと非エリート向けの教育政策。この政策に沿った高校の多様化と再編成が進んでいった。今日の改憲と一体となった安倍「教育再生」は国家主義的教育。改憲のための、現行憲法とは相容れない特定秘密保護法、安全保障関連法、共謀罪法を成立させて、いよいよ国家のための「人材づくり」教育のための学習指導要領の改訂へ。高校の改訂によって、幼稚園から大学まで貫く教育改革の完成。中でも高校は「本丸」と位置付けられた。幼・小・中の改訂学習指導要領、高大接続(大学改革、大学入試改革)で高校は羽交い絞めになる。

【問題点】

本来学力は法律や学習指導要領で規定すべきものではない。
教師は「鍛える側」に立たされ、「鍛えられない」教師は人事評価が下がる。
校長のトップダウンで教師はパーツになって連携する「チーム学校」の強調。

①「伝統と文化」「我が国と郷土を愛する心」の押し出しや、財界が要望するグローバル人材育成など国家主義、新自由主義が前面に打ち出されていること。

②PISA型学力観である「資質・能力」の強調。東大教授本田由紀さんは資質とは「態度」と喝破。本来、学力は法律や学習指導要領で規定すべきものではないこと。

③国家が目指す教育を各学校に行き渡らせるため法的拘束力を強調していること。

④教育内容・方法・評価まで規定していること。

⑤「道徳教育」は伝統と文化」「我が国の郷土を愛する」を目標に中学の道徳教育との接続を強調。科目「公共」、「倫理」は高校における道徳教育の中核的な科目と位置づけされている。公共」の「公」は「国」のこと。まさに戦前の修身である。また企業のいいなりの従順な労働者づくり?のための就労体験も道徳教育に位置づけられていること。本来主権者教育であるべき教育活動を道徳教育へすり替えている。

⑥「カリキュラムマネジメント」。校長のトップダウンで教師はパーツになって連携する「チーム学校」が強調されていること。

【私たちの対抗軸】

①難しく考えず、子ども・保護者・地域の声を聞くことから始める。仲間・同僚を信じて声を出す必要がある。

○部活のあり方、ブラック校則、みんなで話し合って決められないか。

○高校の統廃合の問題は卒業生・在校生・保護者・地域と、子どもの学ぶ権利を守る視点でつながることはできないか。

○次期学習指導要領は「みきり発車」なので、まず同僚、保護者とできるだけ大きな声をいっぱいあげること。特に英語の民間検定は経済問題なので父母と話すことができること。新テストも英語検定もひとつひとつ仲間、同僚を信じて声を出す必要がある。

これらは「参加と共同の学校づくり」のネタになりえる。

②創造的実践。場を設定すれば生徒は自ら成長する。

アクティブラーニングは生徒が授業で変わる。グループ学習で交わって異なる考えがあることの生徒同士の発見やそのリスペクトで学習集団としての信頼関係ができ、学びの「ジャンプ」が起こる。それは3年間の毎日毎日の積み重ね。教科の授業を「縦糸」、総合学習を「横糸」とみなす。特に総学は名称がかわり「探求の時間」になり、やりやすくなる。長崎は平和、自然、歴史、産業いろいろなネタが豊か。最悪の次期学習指導要領だが、これを「追い風」として生かして、生徒が学びの主人公になる学校づくりを、主権者教育の創造を。場を設定すれば生徒は自ら成長する。アクティブラーニングにとらわれることなく生徒の成長を「待つ」こと。そのために的確な「問い」を教師が出すことと、何よりも教師同士の共同の営みが大事。

【講演に対する感想】

○もっともっと政治について関心を持ち、よく知らなければならないなと思いました。特に「ゆとり教育」は私が実際に受けてきた教育でもあります。政府の意図を知ると悲しくなりました。そのような政府が押しつけてくる教育の中で、小池先生が「うまく教育課程を活用して主体的な学びをすすめていきましょう」とおっしゃって下さったことが印象に残っています。（青年教師）

○次期学習指導要領のねらい、問題点が理解できた。民主的な教育は消えることはないことを確信し、創造的な実践をしたいと思う。また今までどおり生徒が学びの主人公になる学校づくりを実践していきたい。最新の情報を得ることができ参加してよかったと思いました。（青年教師）

分科会の概要は次頁

◇講演後に出された質問に対して、後日、小池さんから届いた追加の回答

【質問】アクティブラーニングは、授業の準備が大変ではありませんか？

【回答】 埼玉の型にはめられた「協調学習」（アクティブ・ラーニングの手法の一つ）はとても時間がかかり、強制的にやらされる新任者等には不評です。その割に学習効果があるのか？という疑問も大きくなっています。

私の国語の授業は、普通に教材研究して学習プリントを作って、「ここの部分はアクティブ・ラーニングでやってみよう」と計画するだけなので、費やす時間は、通常の授業と変わりません。教材と学習方法を見極め、どうやったら生徒がよく理解できるようになるか考える中に、アクティブ・ラーニングが自然と入ってきます。言い換えると、授業のすべてをアクティブ・ラーニングでやっているわけではなく、一斉講義式の時もあります。教科の専門性がありますし、「よりよい授業をやりたい」という思いはどなたもお持ちなので、工夫次第で強制ではない「主体的・対話的で深い学び」の授業は開発できると思います。(「アクティブ・ラーニング」か、「主体的･･･」なのか特にこだわりはありません。しかし現場では「主体的･･･」の方がまだ得体が知れませんよね･･･)

総合学習は、下準備には結構時間を使いました。私は運動部の顧問ではないので、部活指導に時間が取られない分、学年では総合学習のマニュアルを作ったり、生徒用の学習プリントをつくるのは私の役目だと思いました。私が準備をすることで、学年の皆さんが一致して取り組んでくださるので、逆に有り難いことと思いました。一度マニュアルを作っておくと、次の学年も同じように取り組めるし、学校全体の取り組みになっていくので、生徒の考える力をつけるために、自分としては嬉しいことでしたので、苦になりませんでした。それぞれご自分の職場で無理せず楽しくできる実践が取り組まれれば良いのではないでしょうか。

夏季教研の分科会の概要

【平和・人権】

参加者は1日目4人、2日目5人でした。レポートは1本。平和研究協議会の報告を緒方毅さんが紹介、平和・人権教育のとりくみの重要性を要請しました。諫早商業、長崎西、長崎工業の平和学習のとりくみが報告されました。

【生活指導・自治的活動】

参加者は1日目5人(未組1)、2日目5人でした。レポートは1本。鳴滝高校生徒会が校長交渉を行った報告でした。

【民主的学校づくり】

参加者は1日目9人、2日目13人でした。レポートは1本。佐賀、滋賀、愛知の他県の組合勧誘の紹介と組織拡大をテーマにワークショップを行い有意義な協議ができました。

【不登校・登校拒否・中退・高校の特別支援教育】

参加者は1日目11人(未組1人)、2日目5人でした。レポートは3本。次年度「つどい」推薦レポート1本。発達障害、生活上の困難を抱えた生徒への支援のまとめの報告、担任として不登校生徒へかかわった報告、全教がまとめた全国の高校の通級指導の制度の報告がありました。

分科会の一場面

【参加者の感想(一部)】

(不登校・登校拒否)

一人ひとりの生徒の「多様化」する傾向が増えてくる中で、個人で抱え込まない環境をつくる上でも、このような学習会が必要であると感じました。・レポートを書く中で、その生徒のことを振り返り記憶や自分の気持ちを整理することができました。気持ちが楽になりました。

(民主的学校づくり)

人とのつながりがなくなる中で、どのように教職員がつながっていくかということが大切になる。若い先生方に積極的に話をしていこうと思った。・加入の呼びかけはやはり地道にやるべきだと思いました。日常の会話を重ねることの延長に加入の呼びかけがあることがはっきりとわかりました。

人事院が国家公務員の給与と定年延長について勧告と「意見の申し出」

5年連続のプラス勧告も 物価上昇にも追いつかない低額勧告

60歳超の給与水準「7割以下」…「引き下げありき」の理由付け

人事院は8月10日、政府と国会に対して国家公務員の給与に関する勧告と報告を行いました。

賃金については、約53万人の民間給与を調査した結果、月例給では「655円(0・16%)」、ボーナスでは0・05月、公務員給与が低かったとして、その差を埋めるために、月例給・ボーナスとも引き上げることを勧告しています。5年連続のプラス勧告ですが、総務省が発表している消費者物価指数では、今年4月の物価指数は前年同月比で0・6%ですから、物価上昇にも追いつかない超低額勧告と言わなければなりません。

具体的な引き上げ金額は、行政職の初任給を1500円、若年層で1000円程度、他の年齢層は400円としています。現給保障の終了で今年4月から1万円を超える賃下げになっている例もある高齢層への配慮は全くありません。

人事院勧告は国家公務員を対象とするものですが、私たち長崎県職員を対象とする県人事委員会勧告は10月上旬に出される見込みです。高教組は県公務共闘として、県人事委委員会との交渉を9月11日に予定しています。賃金や休暇等に関する職場の声を高教組本部までお寄せください。

※公務労組連絡会の人勧特集号を参照してください

給与勧告のポイント

①民間給与との較差(0.16%)を埋めるため、俸給表の水準を引き上げる。
具体的には、行政職の初任給で1500円、若年層で1000円程度、他は400円の引き上げ。
②ボーナスを0.05月分引き上げ、勤勉手当に配分。

人事院は勧告にあわせて定年を段階的に65歳に引き上げるために必要な法律の改正を求める「意見の申し出」を行いました。

「意見の申し出」の概要と問題点については、公務労組連絡会の人勧特集号の最終頁に詳しい記載がありますが、最大の問題は、60歳を超える職員の給与水準について、60歳前の7割としていることです。人事院は、根拠として、①民間の60歳台前半層の給与水準が60歳前の7割であること、②定年を引き上げた企業の中で60歳で給与を減額した企業では、60歳前の約7割となっていることをあげています。

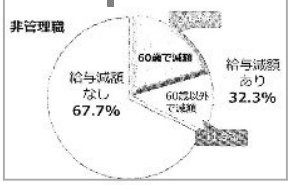

人事院「意見の申し出のポイント」より

①については、給与水準の低い再雇用制度の対象者を含んでいること、②については、上図のように、定年を引き上げている企業の7割近くが給与を減額していないことを無視していること等、引き下げありきの後付けの理由にすぎません。

定年延長についての「意見の申し出」のポイント

ア　定年を段階的に65歳まで引き上げる。
イ　管理監督職員を対象に「役職定年制」を導入する。
ウ　定年前の再任用短時間勤務制を導入する。
エ　60歳を超える職員の給与水準は60歳前の7割とする。

国内外からのべ1万1千人の参加者が核兵器廃絶のとりくみを交流

[原水爆禁止2018年世界大会in広島　参加報告]

8月4日から6日の3日間、原水爆禁止2018年世界大会in広島が広島県立総合体育館・グリーンアリーナをメイン会場に開催されました。

23カ国98人の海外代表、のべ1万1千人の国内代表、長崎県からは様々な団体から19人が参加しました。以下は、高教組から参加した勝村執行委員の報告です。

4日(土)の早朝、貸し切りバスを利用して、長崎県内の各参加者を乗せ、13時時過ぎに広島に到着しました。車中からは豪雨被害の様子は見ることはなく、広島市内は平常な状況に思われましたが、大会のお世話をされている方々の言葉から、想像を絶する被害が現在も続いていることが伺えました。豪雨災害で甚大な被害を受けたにもかかわらず、多くの方の熱意と奮闘により今大会が開催せらてことに感謝するしかありません。

開会行事での各代表の発言では、昨年7月の核兵器禁止条約の採択とその後の批准への取り組み、核抑止力論に固執する日本政府への批判、朝鮮半島の非核化、アメリカやロシアの核軍備拡張への懸念など、様々な問題が語られました。その現状の中、核兵器の非人道性の告発がカギであり、被爆者を先頭とする市民社会が、若い世代とともに被爆の実相をひろげながら、核兵器完全廃絶の緊急性を訴えていくことが大切であり、ヒバクシャ国際署名活動の重要性とさらなる発展が宣言されました。

5日(日)は各自が希望する分科会に参加し学習を深めました。私は、「碑めぐり・遺構めぐり・被ばく実相学習」に参加しました。広島の元中学校教員の高橋氏からの原子爆弾やその威力・被害の状況などわかりやすい説明を聞いた後、爆心地や原爆ドームなどを見て歩きながら、さらに原爆を取り巻く状況について学習を深めました。炎天下の中でしたが、充実した学習でした。

その夜は、全教・教組共闘連絡会が主催する「教職員平和のつどい」に参加しました。全国から80人あまりの教職員と海外からの2名の参加がありました。フィリピンのサニョ氏から、フィリピンの教育の現状や日本の高校生と共同で行った活動の報告があり、とても盛り上がった会となりました。

6日(月)の最終日は、開会式と同じ会場で、閉会行事が行われました。多くの代表者の方が未曾有の豪雨災害を受け、復旧に力を注いでいる中にもかかわらず、本大会の開催に御尽力くださった事への感謝と、非核と平和を求める運動の強化と発展を訴えていました。

「ノーモア・ヒロシマ、ノーモア・ナガサキ、ノーモア・ヒバクシャ、ノーモア・ウォー」の広島からの呼びかけで閉会行事が終了しました。

参加して感じたことは、若者と熟年そして女性のエネルギーでした。それに対して、自分を含めて壮年男子の元気さが足りないように思いました。被爆地長崎の教職員として、学習と行動を怠ってはならないと強く心にとめた3日間でした。